

## 日本の公共職業訓練の制度と課題 —宮城県の職業訓練に焦点を当てて—

高橋 保幸

### はじめに

本稿は2014年8月にスウェーデン ルンド大学にて開催された第4回日瑞職業教育・訓練セミナーで、筆者が英語で報告した内容を日本語にしたものである。報告の目的は、日本の職業訓練制度の実施状況や課題について宮城県を例にとり紹介し、最後に質問を呈しスウェーデンからの意見を求めるものであった。意見交換は活発なものであり、今後の示唆を得るものがあつたと考えるが、問題点の収集をさらに続けていくことが必要なことから、本書を読んだ方々からは是非多くの意見をお聞かせ願いたい。

### I 日本の職業訓練制度

#### 1 職業訓練

##### (1) 職業訓練体系

日本の公的職業訓練施設で行う職業訓練は、多様な形態に分かれており、従来次の3分野に区分されてきた<sup>1</sup>。

- ①在職者向け職業訓練：「向上訓練」とも呼ばれ、在職労働者に対して、新しい、あるいは更に高度な技術、技能の訓練を行うもの。
- ②離職者向け職業訓練：「能力再開発訓練」とも呼ばれ、主に公共職業安定所から訓練受講指示<sup>2</sup>等を受けた、離職者に対して、新しい技術、技能の訓練を行うもの。
- ③若年者向け職業訓練：「養成訓練」とも呼ばれ、主に新規学卒者を対象とし、習熟の積み重ねによる熟練労働者の育成をめざす訓練を行うもの。

##### (2) 職業訓練施設

職業能力開発促進法に基づき、上記のような職業訓練を行うための職業訓練施設の設置が国や都道府県に義務付けられている。

##### ①職業能力開発校

普通職業訓練で長期間及び短期間の訓練課程のものを行うための施設

##### ②職業能力開発短期大学校

高度職業訓練で長期間及び短期間の訓練課程のものを行うための施設

##### ③職業能力開発大学校

高度職業訓練で長期間及び短期間の訓練課程のもの並びに高度職業訓練で専門的かつ応用的な職業能力を開発し、及び向上させるためのものとして厚生労働省令で定める長期間の訓練課程を行うための施設

##### ④職業能力開発促進センター

普通職業訓練又は高度職業訓練のうち短期間の訓練課程を行うための施設

##### ⑤障害者職業能力開発校

①～④の施設で職業訓練を受けることが困難な身体、知能や精神に障害がある者を対象にした施設

同法第十六条では、このうち②～⑤は国に、①は都道府県に設置が義務付けられており、加えて都道府県は②～⑤を、市町村は①を設置することが可能とされている。国の行うものは、高齢・障害者雇用支援機構が運営しているが、⑤の障害者職業能力開発校は職業能力開発促進法施行規則により、高齢・障害者雇用支援機構や都道府県に運営が委託されている。

上の規定に基づき宮城県では次のような職業訓練校を設置している。

- ・仙台高等技術専門校・・・県の中心的な役割であり総合的科目を設置
- ・白石高等技術専門校・・・県の南部に位置し主にIT関連科目を設置
- ・大崎高等技術専門校・・・県の北部に位置し主にものづくり系科目を設置
- ・石巻高等技術専門校・・・県の東部に位置し主にものづくり系科目を設置
- ・気仙沼高等技術専門校・・・県の北東部に位置し主にサービス系科目を設置
- ・宮城障害者職業能力開発校・・・障害者を対象とした主に事務系の科目を設置

## II 調査

それでは、宮城県の職業訓練で中心的役割担う仙台高等技術専門校に焦点を当ててみる。

### 1 宮城県立仙台高等技術専門校

宮城県立仙台高等技術専門校（以下「仙台校」と表記）は、1964年（昭和39年）に設置された。現在宮城県内に5校ある高等技術専門校の基幹校であり、総合的に科目を設置している。

職業訓練施設は社会的ニーズにより訓練の科目の見直しを行う必要があるが、学校教育機関との棲み分けも考慮し、独自の科目編成を行っている。仙台校も例外ではなく、設立当初の科目編成を、その時々々のニーズにより科目の変換を行い今日に至る。

#### (1) 若年者向けの養成訓練

##### ①学生の状況

各訓練科の応募状況は、人気科目の「自動車整備科」は定員の3倍程度の応募があるものの、応募人数が定員に満たない科目もあり、全体的な平均入学者は定員の80%程度となっている。

2014年（平成26年度）に在籍する学生のうち、17～20歳の学生が9割を超え、在籍者の出身地についても宮城県内出身者が約9割となっている。訓練修了者の就職率は2013年（平成25年度）の修了者で96.1%と高い水準を誇っており、そのうちの約8割が宮城県内で就職している。

##### ②設置されている訓練科

仙台校では、現在、若年者向け職業訓練として、普通課程（高卒以上対象）の2年課程及び1年課程の訓練科と、離転職者対象の短期課程が下表のように設置されている。

##### ③訓練の様子

一日の訓練は午前8時35分から午後3時40分まで行われ、土日祝日を除いて毎日訓練が行われている（ただし夏休みや冬休みといった長期休業は有る）。資格取得に向けて、各学科に応じた実技と講義があり、実習場と教室で行われている。

職員によると<sup>3</sup>、仙台校の看板は広告看板科の学生が作り、建物の塗装は塗装施工科や建築塗装科の学生が行うといったように施設自体を訓練教材としている部分もあるという（画像1参照）。

また、技能水準の向上のため、各種技能大会へも出場しており、技能五輪国際大会で入賞した卒業生の作品が展示されていた（画像2参照）。

日本の公共職業訓練の制度と課題  
 一宮城県の職業訓練に焦点を当てて—  
 高橋 保幸

表1 仙台高等技術専門学校 若年者向け職業訓練

訓練科	訓練定員 (人)	応募者数 (人)	学生数 (人)	性別		学歴別			備考
				男(人)	女(人)	中卒 (人)	高卒 (人)	短大卒 以上 (人)	
機械エンジニア 科1年	15	8	9	9	—	—	9	—	機械系精密加工 科(25年度入学 15人)
” 2年	15	21	15	15	—	—	15	—	
電子制御システ ム科1年	20	31	18	18	—	—	18	—	電気・電子系コ ンピュータ制御科 (25年度入学 19人)
” 2年	20	25	14	13	1	—	14	—	
自動車整備科1 年	20	46	20	20	—	—	20	—	第二種自動車系 自動車整備科 (25年度入学 20人)
” 2年	20	35	20	20	—	—	19	1	
電気科	20	25	20	20	—	—	20	—	電力系電気工事 科
設備工事科	20	20	20	20	—	—	20	—	設備施工系配管 科
建築製図科	20	15	15	12	3	—	15	—	建築施工系建築 設計科
塗装施工科	20	4	3	2	1	—	3	—	塗装系建築塗装 科
広告看板科	10	10	7	5	2	—	7	—	デザイン系広告美 術科
合計	200	240	161	154	7	0	160	1	

※備考欄には、職業能力開発促進法施行規則別表第2の訓練科名を記している。

※学生数には第二希望で合格し入学した者も含む。

出所)平成26年度仙台高等技術専門学校事業概要を基に筆者が編集したもの。



画像1



画像2

出所)仙台高等技術専門学校ホームページ及び筆者が撮影したもの。

(2) その他の訓練

若年者対象の訓練の他に、離転職者向けの能力再開発訓練(表2参照)や在職者向けの向上訓練も積極的に実施されている。なお、これらの訓練は、テキスト代などの実費のみを訓練生に負担させている。

表2 仙台高等技術専門校 離転職者向け職業訓練

施設名	訓練科名	訓練期間	入校定員	応募者数	入校者数	中退者数	左記のうち就職によるもの	修了者数	就職者数	就職率(%)
仙台高等技術専門校	IT基礎科(第1回)	3ヶ月	25	95	25	2	1	23	21	91.7
	IT基礎科(第2回)	3ヶ月	20	74	20	4	3	16	14	89.5
	IT基礎科(第3回)	3ヶ月	25	36	25	0	0	25	15	60.0
	IT基礎科(第4回)	3ヶ月	25	87	25	1	1	24	13	56.0
	IT基礎科(第5回)	3ヶ月	25	69	25	2	2	23	16	72.0
	IT基礎科(第6回)	3ヶ月	20	62	20	0	0	20	16	80.0
	IT基礎科(第7回)	3ヶ月	20	46	20	2	2	18	14	80.0
	IT基礎科(第8回)	3ヶ月	20	60	20	0	0	20	10	50.0
	IT基礎科(第9回)	3ヶ月	24	61	24	2	2	22	14	66.7
	IT基礎科(第10回)	3ヶ月	20	60	20	2	2	18	15	85.0
	IT基礎科(第11回)	3ヶ月	22	75	22	1	1	-	-	-
	IT基礎科(第12回)	3ヶ月	20	62	20	0	0	-	-	-
	IT基礎科(第13回)	3ヶ月	22	38	22	0	0	-	-	-
	IT基礎科(第14回)	3ヶ月	24	50	24	0	0	-	-	-
	IT基礎科(第15回)	3ヶ月	28	66	27	0	0	-	-	-
	IT応用科	3ヶ月	20	30	20	2	0	18	10	55.6
	OA基礎科(第1回)	3ヶ月	25	32	24	2	2	22	18	83.3
	OA基礎科(第2回)	3ヶ月	20	57	20	2	1	18	7	42.1
	OA基礎科(第3回)	3ヶ月	20	49	20	1	1	19	13	70.0
	OA基礎科(第4回)	3ヶ月	28	48	28	1	1	27	16	60.7
	OA基礎科(第5回)	3ヶ月	24	33	22	1	1	-	-	-
	OA応用科(第1回)	3ヶ月	23	60	23	1	1	22	14	65.2
	OA応用科(第2回)	3ヶ月	20	22	18	3	3	15	11	77.8
	OA応用科(第3回)	3ヶ月	29	27	18	0	0	-	-	-
	パソコンインストラクター科	3ヶ月	24	24	18	1	0	17	7	41.2
	IT・CAD科	3ヶ月	20	20	15	0	0	-	-	-
	介護職員基礎研修科	6ヶ月	20	73	20	0	0	20	19	95.0
	訪問介護科(第1回)	3ヶ月	25	78	25	0	0	25	20	80.0
	訪問介護科(第2回)	3ヶ月	24	94	24	2	2	22	19	87.5
	訪問介護科(第3回)	3ヶ月	25	81	25	0	0	25	20	80.0
訪問介護科(第4回)	3ヶ月	24	55	24	0	0	24	17	70.8	
訪問介護科(第5回)	3ヶ月	30	44	30	0	0	30	23	76.7	
訪問介護科(第6回)	3ヶ月	20	28	19	1	0	-	-	-	
訪問介護科(第7回)	3ヶ月	30	36	29	5	1	-	-	-	

日本の公共職業訓練の制度と課題  
 ー宮城県の職業訓練に焦点を当ててー  
 高橋 保幸

医療事務科(第1回)	3ヶ月	20	87	20	0	0	20	14	70.0
医療事務科(第2回)	3ヶ月	20	47	20	2	1	18	11	63.2
医療事務科(第3回)	3ヶ月	20	35	20	1	1	-	-	-
宅建知識習得科	3ヶ月	25	34	22	1	1	21	4	22.7
建設重機操作	6日	20	22	17	85	0	17	11	64.7

※2011年度の訓練コースである。

出所) 宮城県ホームページ「平成24年度宮城の職業能力開発事業概要」を基に筆者が編集したもの。

### Ⅲ. 課題点と今後のあり方

ここまで触れた内容は厚生労働省所管の職業訓練体系であり、広義には人材育成であるものの、日本において文部科学省所管の学校教育体系とは、資格や制度面での乖離があるといっても差し支えない。

つまり、広義には同じ人材育成という体系に入るものの、学校教育はアカデミックな資格であり、職業訓練ではアカデミックとは異なる各種の職業資格となっている。

日本は、職業に関するものは、企業に就職してからOJTで覚えることが従来からの形態となっていた。初段階の学校教育と次段階の企業内教育とが分離して機能しているのである<sup>1</sup>。

この形態は企業が労働者を長期間にわたり雇用するといった終身雇用制度の考えの元で成り立ってきたものである。

しかし、この形態は企業に負担が大きく、近年では企業の社員教育にかかる経費削減などから機能しない問題が上げられている。つまり日本型雇用制度の変容であり、新たな知識の獲得は自らがこなう社会の到来といえる。

それには、日本の雇用環境を変える必要がある。労働者の自由な職業転換と、誰もが学べる生涯学習を定着させることである。しかし、これまでの日本の生涯学習は、趣味的要素のものが主流になってきている。それは、日本人の多くは、学校を卒業して就職した後は、再び学校に戻って学習することは少なかったからであろう。日本の企業の多くが社内研修をおこないながら労働者を長期間雇用することが影響していると考えられる。

このようなことから、これまでは仕事を持つものにとって生涯学習は必要とされていないものになっていた。しかし、これからは現在の職業に関するものだけでなく、次の職業に生かすことのできる知識や技能を獲得できる日本の雇用制度の環境作りが必要である。

### 参考文献及び資料

- 佐々木輝雄『佐々木輝雄職業教育論集第三巻 職業訓練の課題ー成立と意義ー』多磨出版、1987年、196-206頁、273頁。
- 田中萬年「公共職業補導制度と企業内技能者養成制度との統合化の論理と問題ー「職業訓練法」成立史論ー」訓練の歴史と課題」職業能力開発大学校研修研究センター『職業能力開発研究 第14巻』1996年、39-72頁。
- 田中萬年『働くための学習ー「教育基本法」ではなく「学習基本法」を』学分社、2007年、196頁。
- 本田由紀『教育の職業的意義ー若者、学校、社会をつなぐ』筑摩書房、2009年、187頁。
- 宮城県立仙台高等技術専門校「平成26年度事業概要」
- 宮城県.『宮城県ホームページ』.仙台市青葉区本町：産業人材対策課 宮城県立仙台高等技術専門校.  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sd-kougi/> (検索日 2014年10月11日) .
- 宮城県.『宮城県ホームページ』.仙台市青葉区本町：産業人材対策課 「宮城の職業能力開発事業概要」  
<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sanzin/keikakusyu.html> (検索日 2014年10月11日) .

### 注

<sup>1</sup> 職業能力開発促進法の前身である、職業訓練法からの区分。職業訓練法は1958(昭和33)年に成立し、それが1969年(昭和44年)に全面的に改正され、その中で訓練体系が規定された。その後1985年(昭和60年)に部分改正された際、職業能

力開発促進法と名称が改められた。

- 2 雇用保険受給対象者に対し訓練を受ける指示を出すもの。雇用保険受給の延長や訓練場所までの交通費等の支援を受けることができる。
- 3 インタビュー部分については、2008年（平成20年度）東北大学大学院教育学研究科教育ネットワークセンター先端的プロジェクト型研究（B）事業の一環で行った調査内容も含まれている。
- 4 日本の場合は、あくまでも学校教育はアカデミックな内容が中心となり、職業に関するものは、企業に就職してからOJT等で身に付けることが従来からの形態となっていた。この形態を、学校教育と並列に職業教育を行っているドイツのデュアルシステムと比較して「重ね餅型」という場合や、職業人として未熟なことから「赤ちゃん受け渡しモデル」等といい、初段階の学校教育と次段階の企業内教育とが分離して機能している特色がある。しかし、この形態は企業に係る負担が大きく、不況下においては企業の教育にかかる経費削減などから上手く機能しない問題が上げられている。